

平成 25 年度第 3 回図書館協議会 速記

日時：平成 26 年 1 月 23 日（水）10:00～12:00

場所：中央図書館多目的室

出席者：田中委員長、杉本委員、和田委員、杉山委員、中村委員

事務局：（図書館：菊池館長、湯浅一、中田、浅見、松石、佐藤、中野）

記録：中野

1 開会

湯浅：本日はお忙しい中お集りいただきましてありがとうございます。委員長からお願いいたします。

田中委員長：ただ今から、平成 25 年度第 3 回鎌倉市図書館協議会を開催いたします。開会に先立ち委員の出席状況等事務局から報告願います。

湯浅：事務局より報告いたします。全員出席ということにさせていただきます。本日の会議は、協議会運営規則第 3 条第 2 項による委員の定足数に達しています。

委員長：お足もとの悪い中ありがとうございます。ではこれよりはじめたいと思います。傍聴人についてお願いします。

湯浅：事務局からです。傍聴人が 3 名いらっしゃいます、ただいま一人見えています。入っていただきます。

委員長：（傍聴人 1 名入場）傍聴人の方をお願いします。傍聴席において静粛にし、会議の妨げになるような行為をしないでください。また、意見は発表できません。お配りしました配付資料は退出時に事務局へ返却ください。以上よろしくお願いします。

（報告事項）

委員長：館長から一言

館長（菊池）：改めまして新年あけましておめでとうございます。

本日も、お寒い中、お忙し中、ご出席いただきありがとうございます。

本日は、鎌倉市図書館にとって大変重要な計画であります第二次鎌倉市図書館サービス計画に関し、委員の皆様からご意見等をいただくことになっております。平成 26 年 4 月から平成 30 年までの 5 年間にわたる計画となっております。ぜひ、委員の皆様から忌憚なきご意見をいただき、市民の方、利用者、職員にとってよりよい計画にしていきたいと考えてお

ります。よろしくお願いいたします。

委員長：では議事の2「報告事項」について事務局から報告願います。

館長：平成25年12月13日に教育こどもみらい常任委員会が開催され、日程第1 議案第41号第3次鎌倉市総合計画基本構想の一部修正についてのうち教育こどもみらい常任委員会関係部分日程第2 議案第42号第3次鎌倉市総合計画第3期基本計画の策定についてのうち教育こどもみらい常任委員会関係部分に関して、共産党の吉岡議員から図書館に関し、質問がありました。その内容としましては、

吉岡委員から「総合計画を進めていくうえで、「選択と集中」「公共施設の再編」など様々な手法が掲げられているが、図書館に関して、現局としてはどのように考えているのか。」

「図書館は、教育委員会の所管である。公共施設再編の中では、「公共性」の視点で論議をしていく必要がある。図書館としては、慎重な対応をしていくものであると理解してよいか。」の質問があり、そのあと、

「図書館の今後については、図書館協議会や教育委員会の中で、「公共性」を踏まえて協議等行ってほしい。」との要望がありました。

次に、「教育こどもみらい常任委員会の所管事務調査」についてご説明いたします。

添付資料にありますように、平成25年12月24日付、鎌議第1429号で、教育こどもみらい常任委員長から鎌倉市議会議長あて図書館事業について所管事務の調査を行う旨の通知があり、それを受けて鎌倉市議会議長から教育委員会委員長あてに平成25年12月27日付で、教育こどもみらい常任委員会が調査を行う旨の通知があったことをご報告します。

委員長：質問等ありますか？

A委員：議会の回答はどのようにされたのでしょうか。

館長：公共施設再編の中で示されている民間委託や指定管理は、一つの手法として例示されたものであって、これありきではないと考える。図書館としては、今の段階では、現状のまま中央館と地域館との5館体制で進めていくと考えているが、図書館も公共施設の一つであるので、公共施設再編の中、関係課とも話し合いながら図書館のあり方についても考えていかなければならないと答弁しました。

また、図書館としては慎重な対応をしていくものと考えてよいのかのご質問に関しては、このまま直営でやっていくにしろ、委託した場合はどうなのか、指定管理にしたらどうなのかなど、比較検討はすべきだと考えます。コストの面も比較すべき点かもしれませんが、市民にとってのサービスが低下しないことが重要だと考えますと答弁いたしました。

A委員：所管事務調査とはどういうものか？

館長：常任委員会が所管する事務について調査することだが、今のところ市外の図書館の視察が中心になると聞いている。去年も所管事務調査ではないが、教育こどもみらい常任委員会の委員がPFI事業で運営している三重県の桑名市立中央図書館に視察に行ったと聞いている。いずれにしても、議会としても図書館に関して関心があるということの表れであると思う。

議長：よいでしょうか。では報告どおり了承いたします。他に事務局から何かありますか？

湯浅：皆様のお手元に第二号が出ました「近代史資料室だより」について報告します。

中田：挙手発言 「近代史資料室だより」昨年3月第一号が出ましたが、第2号をようやく発行しました。研究ノート、震災展示の報告、慰霊碑について、文書について等を掲載しています。10ページだて、800部発行し順次増刷する。市内各図書館で配布中しているところです。

議長：質問意見ありますか？

B委員：どういうところに配布しているか？

中田：市役所関係課かい、県内の図書館、他近代資料担当が昨年から市役所総務課の歴史的公文書の関係の仕事を補助執行しておりますので、歴史的資料取扱機関連絡協議会が神奈川県内にもあります。そういったところにも配布しております。いろいろな資料提供していただきます関係団体にも配布しています。

C委員：発行部数は？

中田：800部ですが、かなり早くはけたので増刷すると思います。

D委員：1号もいただきたい。

中田：はい。

議長：引き続き審議項目に入ります。「図書館サービスの策定について」事務局の方から説明してください。

浅見：計画策定のスケジュールからご説明します。

現在策定中の「第二次鎌倉市図書館サービス計画」は平成26年4月からの鎌倉市の図書館

のサービスの在り方を策定するものです。

第1次鎌倉市図書館サービス計画は平成12年の4月からスタートしましたが、14年を経過したため今回策定するものです。

平成26年2月15日～3月16日まで鎌倉市意見公募手続条例に基づきましてパブリックコメントを徴収していきます。図書館窓口、Eメール、FAX、郵送いずれかの方法で徴収します。パブコメを出せる方は市内在住通学通勤です。いただいた意見とそれに対する図書館の意見は後日公表します。計画案の閲覧と配布の場所は市内の5つの図書館市役所の本庁舎の2階のロビー各支所で配布します。また、ホームページにアップします。

パブリックコメントを受けて策定し、3月の図書館協議会を経て、平成26年4月の教育委員会定例会に提案して承認を得られれば施行となります。

A委員：スケジュールからいくと、今日全体的に検討して決めないといけないのでしょうか？

浅見：言い回しなどについてご意見もあるかと思いますが、言葉というよりは、サービスの方向これでよろしいかどうか、サービスの内容、内容の主旨についてご審議いただければと思います。

一目次より構成の説明―

5, 6ページ 現状

議長：全体の構成、方向性について審議をしたいと思います。
できるだけ大きいところからご意見をお願いします。

A委員：個々の質問があります。

- ・〇8ページ、新中央図書館について検討するというのが出てきます。見通しはあるのでしょうか？市の基本計画に乗る見通し等がありますか。
- ・同じページで、地域館について、建物の広さは決まっているので、面積が足りないことへの解決はレイアウトということか。増築まで考えていないのなら、どういう意味合いか？サービスポイントとは具体的にどのようところを考えていますか。
- ・〇9ページの開館時間について、地域の事情によって開館時間をずらしてもいいのではという意味合いと思うが、トータルはかわらないという意味合いか。
- ・〇9ページ、ホームページの活用が出てくるが、目標で「事例集作成とデジタルアーカイブの充実」としているが、写真なのか？他の郷土の資料をスキャンするのか。5年後までどの辺まで考えているか。
- ・〇10ページ、インターネット利用者端末の項目で、目標として「段階的なプリンター設置」とあるが、今のできていないネックは何か、どうやればできるのか。そのへんを伺いたい。
- ・〇10ページ、「(4) 連携協力」の中でボランティア活動スペースの確保はどこにおくの

か。市民同士の交流スペースも後に出てくるがどうやってスペースを確保するのか。

議長：では順番に、説明してください。

館長：具体的に新中央図書館の見通しはまだないので、そこは「老朽化対策」としてもいいかと考えているところです。空調、トイレなどは公共施設としてどうかという状況。閲覧スペース、書架の不足などもある。先々どうなるかわからないが、5年間では建てるどころまでは難しい。

湯浅：「鎌倉市公共施設再編計画」の中に図書館は載っている。どういうことができるか情報収集の段階。市の経営企画部経営企画課がやっている。実施計画では深沢の再編の中へという話も過去もあった。深沢再開発が先の見えない状態である。図書館だけでなく市役所のほかの部署についても実施計画には載っていない。

A委員：「鎌倉市公共施設再編計画」は、今度の3月で決まると聞いている。それで再編計画をすすめている課から、話はないのでしょうか。1月の今の段階でないのだろうか。

館長：大きいくくりで芸術文化という集まりでやっているの、館長の私も入っているの、図書館に相談なしに突然話がトップダウンで来ることはない。

B委員：お聞きすると、この既存のこの中央図書館に老朽化対策でお金をかけてしまうと、新しいものをつくるのがかえって無理になるのではないかと。扇ヶ谷に寄付を受けた土地建物を博物館で検討されているようだが、そういうところに図書館の本館を移すという話はないのか。思い切ってそれくらいのことをしてはどうか。

館長：扇ヶ谷一丁目用地「(仮称)鎌倉歴史文化交流センター」の2棟の建物に関しては、遺跡展示、鎌倉の展示スペースということで決まっている。今年度中に決めて来年度実施設計に入る。図書館の話はない。出土品などで、ビクターセンター的な施設ですすんでいる。手前に広い敷地がある。そこに博物館を作ろうという計画です。今ある建物も博物館の1部なのだが、今の建物は温湿度管理には博物館には適さない。お茶を飲むスペースなどになるかもしれない。残念だが図書館は入っていない。

D委員：社会教育委員会会議でも聞いたが、使用のイメージが漠然としている。図書館側から働きかけるといことはできないか。割り込む余地はないのか。

B委員：賛成です。近代史資料室がいくとか。資料の置き場としていかがか。新中央図書館もついても声をあげておいた方が良くと思う。そして、5年後までにできることはこういうことということサービスを計画に記載してはどうか。

D委員：漠然としているので図書館で手をあげる余地もあるのではないかな？

館長：私も検討会に入っているのが、鎌倉を紹介していく中で、近代史も与えている影響がある。そういう部分の展示など関わっていければと考えている。関わり方は模索していきたい。

D委員：私も鎌倉は中世が有名だが、近代も価値が高いと思っている。

B委員：サービス計画への記載を「老朽化対策」としてしまうと、現状を開架が小規模でスペース不足としているので、文言として、「新図書館計画」も含めて検討していくとしない現状とそぐわないのではないかな。

議長：公共施設との調整を図るという文言を入れてはどうか。

D委員：将来を見た展望のある計画であってほしい。

A委員：(図書館には)「鎌倉市公共施設再編」との絡みは確かにある。2回位傍聴した。行政センターをなくすべきという強く言う委員さんもいる。そうすると図書館もターゲットになる。だから新館は再編計画の中で考えればいとしておくことに不安がある。図書館は図書館として新建設に向けた取り組みをするという文言を入れておいた方がいいのではないかな？

D委員：指定管理などにつながってしまうということでしょうか？

A委員：そうですね。

議長：なんらかの方向性をキーワードとしてあげてはいかがでしょうか。

C委員：図書館としては新しい図書館は欲しいんですか。

館長：欲しいが、財政的な面もあって打ち出せない面ある。レイウエルのように耐震診断で使えなくなることも考えられる。新しい図書館はほしい。

C委員：新しい建物だと効率よくできると思うし。指定管理に移すことはないと思う。「新図書館建設」をサービス計画に謳ってどうかと思う。

議長：次の説明をお願いします。

浅見：

- ・ボランティアのスペースについては、レイアウトで対応したいと考えている。
- ・サービスポイントについては、訪問サービスの機会に、いろいろな施設を見ているが、町内会館、既存市の施設等地域で人が集まれるところを視野に入れて検討したい。
- ・開館時間の増減については、現在の高熱費用、人件費の中でサービスを下げずに最大効果的な開館時間を検討したいと考えているため、どの時間を開館すれば効果的についてアンケートにも盛り込んだという経緯があります。
- ・レファレンス事例集については、国立国会図書館が行っている事例集積に参加し蓄積を積み上げているところです。鎌倉はレファレンスの数がたいへん多い自治体です。個人のプライバシーなどに配慮し、公開に適したものや、他の地域の人にも役に立つというものを鎌倉の図書館のWEBにおいても公開していけたらと考えている。
- ・デジタルアーカイブについては19ページに「デジタルアーカイブに写真100点、その他50点を公開」とに記しましたが、適したものを公開していきたい
- ・プリンターの設置については、著作権法上、図書館が所蔵しているものの複写はできるが、インターネット上の情報の著作権処理について図書館業界でも問題になっている。官公庁の情報については、WEBにしかない場合もある。そういうものからプリントアウトの可能性を図っていきたいと考えている。
- ・ボランティア活動スペースは現在事務スペースの隅等を使用してもらっているが、気兼ねなく作業研究ができるようボランティア活動のできるスペースを作りたいと考えている。方法としては事務所スペースを整理して作りたいと考えている。

C委員：ブランクエリアとはどこのことを想定しているか。

浅見：十二所、今泉とかは図書館から遠いイメージを持たれていると思うが、図書館から徒歩圏にあると考えられる各図書館から1キロ圏内である地域は市域の58%である。交通事情を加味すると直線距離だけで考えている以上に不便な地域はかなりある。

BMもなく、宅配などでフォローしている状態なので、図書館の機能をすべて行うことはできないが、サービスポイント確保したい。

C委員：そのようなことが予算のない中でできますか？

浅見：地域の方のご協力をいただいたり、市既存施設を活用したい

C委員：4月からできる？

浅見：少しずつ関係者とお話を始めるというところから考えている。

議長：次に行きましょう

A委員：中高生のサービスのところにある学校図書室訪問どういうことをしていますか

松石：担当者で、訪問させていただいている。県立高校すべてと他に私立高校も行った。中学では図書委員さんとのつながりを作っている。

A委員：高校は司書さんがいるからできるという気がする。司書常駐ではないので、図書委員さんとのつながりということを考えてるか。要望をきいたりなど踏み込んでいるか。

松石：年に2回小中の学校図書館の司書へ研修して顔が見えて関係ができています。学習パックの搬送の中で連絡を取るためその中で要望をお聞きしたり、除籍の方法の相談を受けたりしている。

C委員：訪問サービスは何カ所やっていますか。

小野：第一子ども会館、大船子ども会館、材木座公会堂などに行っている。なるべくお断りをしない方向で行っている。

C委員：地域におはなしボランティアと訪問するより、地域のボランティアグループにまかせようとしていますか。サポーターズ交流会はお話ボランティアの方より、学校で「朝読」をしている方が多かったです。お話ボランティアをいかし切れていないのではないかと。図書館で養成しているおはなしボランティアについてもサービス計画で考えてはどうか。

議長：検討に加えていただければと思います。次に行きましょう。

A委員：・障害者サービスの周知がなかなか難しいのはわかるが、具体的な方策で「対象者の把握」が出てますが、ピンポイントで障害者の方に案内することは難しい。

川崎市図書館では、障害者の集まりに出て、図書館の紹介をするというのをやったが、それでも難しい。どういう風にされるのか。

- ・読み書き代行サービスという項目がありますが、対面朗読室がない中でどうしていくか。
- ・ボランティアにお願いする場合、双方の時間の調整や謝礼問題もある。どうされるのか。職員が朗読するというのも考えていいのではないかと思う。騒音がなければ、この多目的室もできなくなはいのでは？ちゃんとした設備がなくても一步踏み出して行ってほしいと思う。
- ・日本語を母語としない人の把握はどうするのか

浅見：

- ・障害者の把握について、福祉課等の窓口を訪れた方に図書館を紹介してもらったり、

障害者の周りにいる方にサービスを知っていただくというところから始めたい。

・読み書き代行サービスについては、現在、録音図書を作成する録音奉仕会との連携があるが、更に手紙や説明書を読む等代読というサービスも必要である。ボランティアがサービスを希望される方の家に伺うのは障壁があると聞いている。そういう場合、図書館が場所を提供することもできる。そういうことを紹介をしたり。整備された部屋がなくても少し分けられたスペースからでもはじめていければと思う。

・日本語を母語としない方へのサービスについて、鎌倉では統計を調べると、近隣に市に比べて英語を使われる方が多い。国際交流団体がミニコミ誌を作られていて継続して寄贈していただいたり、寄贈本をいただくなど協力関係がある。そういうところから広げていきたい。外国人の観光客も多く、母国の図書館利用の習慣からまっすぐ図書館にいらっしゃる方もいる。そういう方たちへの対応も考えています。

議長：他の委員さんからいかがですか。

では母語までよろしいですか。では他にいかがですか。

C委員：17ページのグループ貸出のニーズを把握するとはどういうことですか。

浅見：現在、団体貸出をしているが、(貸出冊数や期間等)もっと使いやすいグループ貸出を考えようとしている。町なかの喫茶店などに対しての貸出等。まちづくり懇談会等いろんな場に行って、(ご意見を)伺えたらと考えています

C委員：「子ども会」もよいのではないか。大人の意見を聞く機会はあるが、子どもの意見を聞く機会は少ないので。

D委員：このペースでこの案の全部をやるんですか？

議長：概略で全般をやりたいと思っているのですが

C委員：感想ですが、これだけのものを作られたのは大変だったと思います。心意気が伝わってきたが、実現が難しいなあと感じました。生涯学習センターとの関わりとか市のいろいろなところと協力してはどうか。図書館がイニシアチブをとって、市役所、市内に点在している専門的な方と協力してはどうか。市の中での協働を考えられてもいいのではないか。

A委員：図書館の中でも見直しされているだろうが誤字などについて

- ・6ページ、市民アンケートという言葉に「巻末資料参照」としてはどうか
- ・18ページ、表の項目を他と同様入れる。

感想ですが、網羅的にサービスの項目をあげている広範囲なものになっている。一読ではイメージがまとまらない。もう少し浮かび上がってくるような形をできないか。5年で「これ」

を充実させていくことで図書館がよくなるというような。よく検討されているが、限られた期間の中でどこに重点を置くか。むずかしいと思うがメリハリをつける工夫が必要ではないか。市民に対してアピールするようなものが欲しい。

図書館というのは日々の地道な積み重ねが基盤になるが、(今話題の)カフェとかレンタルとかじゃなく、もう少し伝わりやすい工夫が欲しいと思いました。

サービスには予算が必要だが、それがとれるかどうか。今の状況で新たな予算をとるのは難しい。市民にアピールして、図書館がこうあってほしいという声があがってくるのを背景として予算をとっていかないとつかないと思う。市民にアピールする形をとってほしい。

議長：感想、網羅的に一生懸命作られているが、「これだけはやる」とかという書き方もある。全部やるのはたいへんだし、予算が取れるかどうか。サービス計画によって「どういう風になっているのか」があってもよい。

A委員：ここには書かなくても1年目、2年目スケジュールを持ってないと、5年たった時達成できないと思う。計画を計画的にすすめていかないと。

D委員：プロ的な人がわかる内容だ。一般の市民は見ないかもしれない。これはこれとして必要だが、一般の市民の人が分かる、期待を持たせるものが欲しい。せっかく作るなら、方向性の思想的なもの「希望」がどっかで何かが出てこない。

A委員：35ページにイメージのことが書かれてる。

D委員：もっと前にイメージが出てきてもよいのではないか。ここまで読み疲れたころに出てきても。

A委員：パブリックコメントでいろんな意見が出ると思うが、3月の図書館協議会でまた今日のような話し合いが持てるのですね？3月にも議論の時間をとってほしい。

議長：10ページに基本方針が出ているが、ここから次の第3章へのつながりが悪い。急に細かくなっている。どういう方向かというイメージがあるとよい。短期、中期見通し等。

A委員：10ページの「2 鎌倉市図書館の基本目標(方針)」のどこに力を入れたいかを示してはどうか。

私なら(2)は力点は近代史かと思う。(3)については、鎌倉の市民活動はさかんだが、市民の横のつながりがいい。横のつながりをつくるという機能を図書館が担って、それによって図書館がさらに発展するというイメージを描けないだろうか。

議長：目次の前に使命、方針、重点があって、概括したページが1、2ページあるといい。

C委員：ホームページはどのくらいのアクセス数ありますか？
他の自治体で見たが、館内探検できるとかもいいかもしれません。

佐藤：各ページ毎に統計が取れているが、かなりのアクセス数があります。月に2万くらいのアクセス数があります。

C委員：ツイッターが非常に人気だと伺いました。子どもたちにもアピールするものがあるかと思いました。

B委員：皆さんと基本的に同じ意見です。夢を持てるレイアウトがあると、これなら税金を使われてもいいじゃないかと思えるような。鎌倉市としての文化の発信ができれば。第2章と第三章の間にアピールポイントができればよい。

A委員：6ページのアンケートのところに巻末参照を追記すると分かりやすいと思います。

館長：ご意見はこの時間以外にもありましたらお寄せいただければと思います。どうぞお願いいたします。

議長：ありましたら、今からでも後日でもご意見をお願いします。

事務局：次回の図書館協議会日程を決めたい。
皆様の都合のよい3月26日10時30分～12時30分を予定したいと思います。
また、パブリックコメントに出すものを皆様にお送ります。

以上